

7 計画の目標

【成果目標】 健全で豊かな食生活をとおして、健康長寿の京都を実現

計画推進のための取組によって、府民が「食」に興味・関心を持ち、積極的に「食」や健康に関する知識を習得して、よい食習慣を身につけることを目指します。そうすることで、府民が健全で豊かな食生活を実践することができます。

そして、「食」を通じ、健全な心身を養うことにより、「健康長寿の京都」を実現することを食育の成果目標とします。

取組の方向と具体的な目標

事 項	現 状	目 標
健全な食生活を営む府民を増やす取組		
(1) 食育に関心を持っている府民の割合	70%	90%以上
(2) 朝食をほとんど食べない児童の割合	3%	0%
朝食を毎日食べている児童の割合	90%	95%以上
(3) 「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ」 年間販売種類	21種類	40種類以上
(4) 食情報提供店の店舗数	194店	800店以上
(5) 「食」に関する指導計画を策定・実施している公立学校の割合	-	100%
生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切にする心を培う取組		
(6) 農林水産業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工房等の施設がある市町村の割合	67%	80%以上
「食」に感動する機会をつくる取組		
(7) 府内産野菜を年1回以上給食に利用する小・中学校の割合	79%	100%
(8) 子どもたちが「食」に関する知識を学べる体験型の食育講習会を実施するモデル地域の数	-	20地域以上
関係者が連携できる「食育ネットワーク」をつくり、情報の共有化を図る取組		
人材の育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に関するマンパワーを強化する取組		
地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ拡大する取組		
(9) 食育ネットワークの形成 ～食育に関連した活動を行う府民グループ数～	-	100グループ以上
(10) 推進計画を作成・実施している市町村	0%	60%以上

【 数値目標の説明 】

	事項	現状	目標 (平成22年度 まで)	説明
				根拠の統計等
(1)	食育に関心を持っている府民の割合	70%	90%以上	<p>食育を府民運動として推進し、その成果を上げるためには、府民一人ひとりが自ら食育の実践を心掛ける必要があるが、これにはまずより多くの府民に食育への関心を持ってもらうことが欠かせない。このため、食育に関心を持っている府民の割合について、現状より20%の増加を目標とする。</p> <p>内閣府「食育に関する特別世論調査」(平成17年9月)における全国値(「食育に関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」と回答した者)</p>
(2)	朝食をほとんど食べない児童の割合	3%	0%	<p>子どもの食生活の乱れが様々な場面で指摘されており、成長段階からの食の問題は、子どもの将来にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。特に顕著な例として、朝食の欠食が挙げられ、家庭の教育力の低下や不規則な生活習慣に大きな要因があると考えられていることから、朝食を欠食する子どもの割合の減少及び毎日朝食を摂る子どもの割合の増加を目標とする。</p> <p>具体的には生活習慣の形成途上にある児童(小学校2年生及び5年生)について、平成17年度に3%となっている割合(「朝食をほとんど食べない」と回答した者)を0%とし、90%となっている割合(「朝食を毎日食べている」と回答した者)を95%以上となることを目指す。</p>
	朝食を毎日食べている児童の割合	90%	95%以上	<p>京都府教育委員会「平成17年度京都府児童生徒の食生活等実態調査」(「朝食をほとんど食べない」と回答した割合及び「朝食を毎日食べている」と回答した割合)</p>
(3)	「健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズ」年間販売種類	21種類	40種類以上	<p>府民が健全な食生活を実践するには、質・量ともにバランスの良い食事が、分かりやすい情報を伴って提供されることが欠かせない。さらに、望ましい食事を知り、健康づくりのきっかけとなることも大切である。このため、栄養バランスや京都らしさに関する基準を満たし、認定マークを表示した「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ」が、より利用されるように種類を増加させ、現状の2倍が販売されることを目標とする。</p> <p>京都府保健福祉部健康増進室調べ (平成18年4月～11月における弁当の認定数)</p>
(4)	食情報提供店の店舗数	194店	800店以上	<p>生活スタイルの変化等から、外食への依存度が高まりつつあり、こうした状況に対応して府民の健康づくりを進めるためには、家庭内の食事だけでなく、外食・中食も含めた食生活支援が必要です。このため、飲食店等が提供メニュー等に健康や栄養に関する情報の提供を行う食情報提供店が800店以上になることを目標とする。</p> <p>京都府保健福祉部健康増進室調べ (平成18年3月における加入店舗数)</p>
(5)	「食」に関する指導計画を策定・実施している公立学校の割合	-	100%	<p>子どもの発達段階に応じた効果的な食育を展開するためには、学校教育活動全体で組織的・系統的に食育を推進していく必要がある。そのためには、各関連教科や特別活動等にわたる「食」に関する指導計画(各教科・領域等の連携を図って学校全体で推進するための指導計画)を策定し、全教職員の共通理解のもとで実施することが不可欠である。このため、計画を策定・実施している府内公立学校の割合を平成22年度までに100%にすることを目標とする。</p> <p>京都府教育庁保健体育課により調査・把握する予定</p>

	事項	現状	目標 (平成22年度 まで)	説明
				根拠の統計等
(6)	農林水産業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工房等の施設がある市町村の割合	67%	80%以上	<p>「食」への感謝が薄らいでいると言われる現代、子どもから大人までが、農林水産業や食品製造業に携わる人々の苦労や努力を肌で感じ、「食」への関心や理解を深めることが必要である。そのためには農場や工房等で、生産や加工等の体験や学習ができる場を提供し、「食」に対する知識の醸成をはかり、「食」の大切さを身をもって体感できる環境づくりをしていかなければならない。このため体験学習が可能な農場や工房等のある市町村の割合を80%以上とすることを旨とする。</p> <p>農林水産省「農林漁業体験学習の取組(教育ファーム)実態調査」(平成18年2月)より京都府分を抜粋 (「教育ファーム」に取り組む市町村数割合。「教育ファーム推進計画」の策定有無は問わない。)</p>
(7)	府内産野菜を年1回以上給食に利用する小・中学校の割合	79%	100%	<p>地元の農産物を利用した学校給食を進めることは、地産地消につながることも、広く子どもたちに地域の農業や食文化への理解を深めてもらう機会のひとつとして重要である。このため、府内産野菜を年1回以上利用した学校給食を通じて、「農」と「食」への関心を高める取組を実施している小・中学校(学校給食を実施している公立小・中学校)の割合を79%(17年度)に対して100%にすることを目標とする。</p> <p>京都府農林水産部農産流通課調べ</p>
(8)	子どもたちが「食」に関する知識を学べる体験型の食育講習会を実施するモデル地域の数	-	20地域以上	<p>子どもが「食」に関して学び、知識や技術を得ることが、生涯の生活を健全に過ごす基礎となる。また、子どもを通じて、各家庭(親)への波及効果も期待できる。このため、子どもたちが「食」に関する知識を学べる体験型の食育講習会を実施するモデル地域の数をも20地域以上とすることを目標とする。</p> <p>食の安心・安全プロジェクトにより調査・把握する予定</p>
(9)	食育ネットワークの形成～食育に関連した活動を行う府民グループ数～	-	100グループ以上	<p>食育を府民運動として推進し、府民一人一人の食生活で実践してもらうには、食生活の改善など各地域で生活に密着した活動を行っている府民グループの果たす役割が重要である。このため食育の推進に関わる府民グループ数を増加させることを目指し、100グループの府民グループが食育ネットワークに参加することを目標とする。</p> <p>食の安心・安全プロジェクトにより調査・把握する予定</p>
(10)	推進計画を作成・実施している市町村	0%	60%以上	<p>食育を府民運動として推進していくには、府全域においてその取組が進められることが必要である。食育基本法では、市町村に推進計画の作成に努めることを求めている。このため、推進計画を作成・実施している市町村の割合を60%以上とすることを旨とする。</p> <p>食の安心・安全プロジェクトにより調査・把握する予定</p>